よつ葉福祉会

みんなの機会が平等で成熟した社会へ

Pari Passou

NPO法人よつ葉福祉会　広報誌【パリパス】

● **Feature**

法人創立20周年式典・感謝祭・記念講演を開催しました



Apr.2026
vol.
17

Contents

法人のコト　NPO 法人よつ葉福祉会　法人創立 20 周年記念行事
<てんとう虫> <ソプラス> <らぼとび～> <マチフル> ── **4-5**
福祉資源のイロハ　高次脳機能障害者支援法について ── **6-7**

Feature

ANNIVERSARY

法人創立20周年 式典・感謝祭を開催しました



法人創立20周年を迎える節目の年を記念し、日ごろの感謝の気持ちをお伝えするとともに、これまでの歩みを振り返り、未来への想いを共有する場として、令和7年11月9日（日）に『法人創立20周年式典・感謝祭』を開催いたしました。

よつ葉福祉会は皆様の温かいご支援とご協力に支えられ、法人創立20周年を迎えることができました。これまで歩んでこられたのは、利用者の皆さま、ご家族、地域の方々、関係機関の皆さまのお力添えがあってこそです。心より感謝申し上げます。

当日は雨の降る中ではありましたが、多くの方々にご参加いただきました。式典では、はじめに理事長の井端隆介よりこれまでの歩みと感謝の思いを述べ、続いて来賓の皆さまから心温まるご祝辞を頂戴しました。また、多くの祝電が披露され、20年の歴史と地域とのつながりを改めて感じる時間となりました。その後の記念講演では、『認定NPO法人 わかやまNPOセンター理事長 志場久起 氏』より「NPO法人とは」をテーマに、法人の役割や地域福祉における意義について学ぶ機会となり、今後の活動を考えるうえで大変有意義な内容となりました。



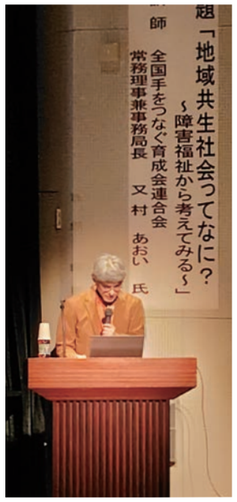
式典終了後には、日頃の感謝を込めた感謝祭を開催しました。はじめに「利用者の声」と題しまして、利用者やご家族の代表の方々から、日々の想いや成長を感じられるエピソードなどの発表がおこなわれ、心温まる時間となりました。続いて、きのかわ支援学校卒業生による、迫力ある和太鼓演奏が披露され、会場は大きな拍手に包まれました。その後は、笠田中学校吹奏楽部・妙寺中学校吹奏楽部による明るく伸びやかな演奏や、笠田高等学校軽音楽部によるエネルギッシュなステージが披露され、会場は大いに盛り上がりました。また、よつ葉福祉会各事業所の歩みや活動を紹介するスライドショー上映に加え、キッチンカーや模擬店も並び、来場者の皆さまに楽しんでいただけるにぎやかな雰囲気となりました。最後にはお菓子まきがおこなわれ、笑顔と歓声に包まれながら感謝祭は盛況のうちに幕を閉じました。



本式典・感謝祭を通じ、よつ葉福祉会が多くの方々に支えられて歩んできた20年を改めて実感する機会となりました。これからも地域とともに歩み、一人ひとりに寄り添う福祉の実現に向け、職員一同取り組んでまいります。今後とも変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

創立20周年記念講演

法人創立20周年企画のラストを飾る第3弾企画として、令和8年2月8日（日）に『NPO法人よつ葉福祉会 法人20周年記念講演「地域共生社会ってなに？～障害福祉から考えてみる～』について、講師に又村あおい氏をお招きし、講演会を開催致しました。



地方における課題について

いま現在、日本の人口が減少傾向にあるなかで、平均寿命は伸び続けている事で高齢化率が上がり、近い将来には要介護状態の長期化のリスクについての問題や、制度面でみると生活困窮者自立支援制度や「ひきこもり」支援など、自治体には行政計画の策定が求められています。これらの福祉的課題は、対象者の属性を問わないため、「高齢」「障害」といった従来の対象別の福祉では対応が困難といった課題が生じてきています。

また、都市部とは違い、私達が暮らす和歌山県など地方で暮らす者と比べると、公共交通機関が不十分なため、障害者は移動の制約が非常に大きかったり、働き手となる若い世代が地元を離れてしまうため、福祉人材が確保できないといった課題も挙げられます。制度やサービスがあっても、地域によっては使えないといった状態に陥ったり、障害福祉サービス事業所も人材不足なため、新しいサービスを展開する余力がなかったり、既存のサービスの拡充も難しいため、何年も状況が変わらないといった問題が起こってきています。

地域共生社会とは

地域で共に生活をしていくためにも、様々な問題を抱えているご家庭などは、SOSを出したくても出せない状況にもあるため、決して孤立させないような対策を施したり、支援する側もいつかは支援される側にも成り得るので、常に表裏一体である事を意識し、私達は様々な生活上の課題を「他人事」ではなく「我が事」として受け止め、社会構造の変化や暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、人と人、人と資源が世代や分野を超えて繋がる事で、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく事で「丸ごと」の支援を展開していく事が求められるのではないか。それが地域共生社会としての今後の福祉の方向性を示す考え方になってくるのではないかと思われます。



また、地域共生社会の視点からみて2018年4月からスタートした共生型障害福祉サービスは、生活介護・短期入所・居宅介護に障害福祉サービス事業所と介護サービスを相互乗り入れができる仕組みとして導入されました。例えば、医療的ケアが必要な方が短期入所を利用する際には、看護師が常駐している老人保健福祉施設で対応が可能になるなどの見直しがなされました。また、地域には無数の構成要素があります。例えば、中山間部において商店が撤退してしまい、車を使用しないと買い出しが困難な地域では移動販売車で宅配をしたり、耕作放棄地を抱える農家では農地の再整備を担い、農地の整備から植え付け、収穫からの作業を分細化するなど、障害のある人は地域の大切な「戦力」であるという存在になっている事例もあります。

利用者と支援者のそれぞれの役割とは

障害福祉サービスの視点だけでみると、「福祉サービス」とは職員が「支援者」であり、あくまで障害者は「利用者」といった立場にあります。そのため「支援者」と「利用者」がいなければ成立せず、私達は福祉サービスの支援者である限り、この立場が入れ替わる事がないのですが、地域全体でみると「利用者」であるはずの障害者が地域の「支援者」になっている事に気付きます。「地域共生社会」のあり方には色々な課題もありますが、少なくとも、こうした役割の入れ替わりは地域に暮らすうえで大きな一歩だと感じました。

最後に、今回の講演会を振り返るなかで、高齢・重度化してきた障害者に対する課題について、いずれは高齢者福祉への移行となる事が考えられるため、利用者の普段の様子や行動に変化が見受けられる事を想定したうえで、利用者に変化が出てくる前の段階から各関係機関との連携を図っておく。利用者が安心して生活が送れるように、私達だけでできる事をするのではなく、他のサービスや有効な地域での社会資源をできる限り利用しながら「地域に暮らす」生活を目指していきたいです。『人と社会の変革』という私達に課せられた使命を、私達自身の変革を通して、社会の問題に貢献していかなければならない事を改めて考えていく機会になりました。





法人のコト

NPO 法人よつ葉福祉会

法人創立20周年記念行事

令和７年度は、【特集】として法人創立20周年企画について、
前号(16号)と今号(17号)の2回にわたり掲載しました。
しかし実は、それだけではありません。
<てんとう虫> <ソプラス> <らぼとび～> <マチフル> の各事業所でも、20周年記念行事を開催致しましたので、それぞれ紹介させていただきます。





てんとう虫

『フライングディスク大会』を開催

令和7年9月27日(土)、法人創立20周年行事の一環として、大阪障がい者フライングディスク協会 飯山慶一氏をお招きし、よつ葉福祉会の全事業所が参加するフライングディスク大会を開催しました。利用者・職員が事業所の枠を越えて集い、会場は終始活気にあふれていました。 当日はフライングディスクを使った、アキュラシー(輪っかをめがけてディスクを投げ、輪っかを通れば成功の競技)やボーリング、ストラックアウトなどの競技に取り組み、楽しみながら体を動かすプログラムが行われました。



飯山氏の丁寧な説明と熱心な声掛けにより、初めて参加する方も安心して挑戦することができ、成功した際には拍手や笑顔が広がりました。競技を通して仲間を応援する姿や、事業所を超えた交流も見られ、楽しさと一体感を感じられる時間となりました。参加者は楽しみながら体を動かし、成功体験を積み重ねられる貴重な機会となり、20周年にふさわしい行事となりました。



ソプラス

『健康力あっぷ 健康笑顔Ｌｉｖｅ!』を開催

令和8年2月23日(祝・月)、法人創立20周年行事の一環として、わかやま健康大使・わかきん先生こと寺田尊紀氏をお招きし、よつ葉福祉会の全事業所が参加する『健康力あっぷ 健康笑顔Ｌｉｖｅ!』を開催しました。

利用者・職員が事業所の枠を超えて集い、会場一体となって元気に体を動かすことができました。和歌山の特産物や季節の話題をモチーフにした動きを交え、時には笑いも交えながら、無理なく安全に、そして効果的に体を動かせる体操は、自然と笑顔になり、心も体も温かくなる楽しい時間となりました。参加者からは「久しぶりに体を動かしてみたら、筋肉を強化することができた。」「体がかたまっていたので、なかなか動かなかったけど、いっぱい動いたら体が少しすっきりした。」「体の冷えが良くなった。」等の感想があり、普段ひとりではなかなか思いつかない効果的な体操を楽しく教えていただく貴重な時間となり、20周年という大きな節目を彩る、素晴らしい行事となりました。



らぼとび～

『桜の植樹祭』を開催

令和8年2月19日(木)、法人創立20周年らぼとび～の企画として桜の植樹祭を開催いたしました。植樹した桜の苗木は一般財団法人「春めき財団」理事長・古屋 富雄様よりご寄付いただきました。



桜の品種は「春めき」。古屋 富雄様により2000年に品種登録された神奈川県南足柄生まれの桜です。ソメイヨシノに比べると早く開花し、花の香りが強いのが特徴です。らぼとび～の周辺には桜の木が少なく、視覚に障害を持たれた方も通所されており、春めきの花の香りで一足早く春を感じてもらいたいという思いがありました。植樹祭当日は天候にも恵まれ植樹祭日和でした。当法人理事長をはじめ利用者様一人ひとりに苗木に土をかけ成長を願いました。後半は室内で「20周年記念スライドショー」を開催しました。余暇活動の楽しかった思い出などで盛り上がりました。



法人創立20周年を節目に植樹された桜の成長をらぼとび～の皆で見守り、また、地域の方々との交流の場となり10年後、20年後と見守り共に成長し、地域で行事や交流の場となり皆が自然と集まる「愛される場所」になれることを職員一同願っています。

マチフル

『ワールドドリームサーカス 観賞会』に参加

令和7年10月7日(火)、マチフルは法人創立20周年記念行事の一環として、利用者さん達と一緒にイオンモール和歌山特設ステージで行なわれた「ワールドドリームサーカス」の鑑賞会に参加しました。主催者側のご厚意により、障害者福祉施設等の団体に対しては無料で招待していただき、なかなか普段は観る事ができないサーカスをすぐ目の前で鑑賞する事ができました。



特に、写真にもあるように大きな球体の中にバイク3台が入って、3台同時に駆け回る演目には、その大迫力ぶりに皆さん驚いて大興奮でした。また、ピエロによるコミカルな演目に思わず笑ったりしながら笑顔が絶えず、とても楽しそうな様子でした。

10月とはいえ、当日はまだまだ暑かったのですが、その暑さを忘れるくらい大満足な様子でした。サーカスの鑑賞を通して、みんなと一緒に楽しさを共有したり、地域のイベントに参加して楽しむ事で、地域に暮らしていくうえでの貴重な経験の場となり、20周年に相応しい、記念すべき行事となりました。



福祉資源のイロハ

知っておきたい
新しい福祉の法律や資源について、
わかりやすくお伝えします。

高次脳機能障害者支援法について

高次脳機能障害者支援法が 2025 年 12 月に成立し、2026 年 4 月 1 日から施行されました。
高次脳機能障害や、支援法制定の背景と目的について解説します。

高次脳機能障害とは？

高次脳機能障害とは、交通事故や転倒などによる脳外傷、脳梗塞、脳出血などの脳血管障害、低酸素脳症などを原因として生じる、記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害などの症状を指します。

厚生労働省 HP には次のように記載されています

高次脳機能障害とは、疾病の発症又は事故による受傷による脳の器質的病変に起因すると認められる記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害、失語、失行、失認その他の認知機能の障害として政令で定めるものをいい、その患者数は全国で約23万人と推測されています。

高次脳機能障害は外形上判断しづらく、その特性の理解も進んでいない等の理由で、患者と家族は適切な支援を受けることができず、日常生活や社会生活に困難を抱えているとの指摘があります。

このような現状を踏まえ、高次脳機能障害者への理解を促進するとともに、高次脳機能障害者への自立及び社会参加のための生活全般にわたる支援を、どの地域でも、あらゆる段階（医療・リハビリ⇒生活支援⇒社会参加支援）で、切れ目なく受けられるようにするため、令和 7 年 12 月 16 日議員立法による、『**高次脳機能障害者支援法**』が成立しました。この法律は、令和 8 年 4 月 1 日から施行予定です。

<厚生労働省 HP より抜粋>
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_67482.html

POINT 01 高次脳機能障害の特徴

高次脳機能障害には次のような特徴が見られます。
（例）

- **約束をしてもすぐ忘れてしまう【記憶障害】**
- **複数の作業を同時に行えない【注意障害】**
- **計画を立てて行動することが難しい【遂行機能障害】**
- **感情のコントロールが難しくなる【社会的行動障害】**

外見からは分かりにくい困りごとが現れる障害です。身体に麻痺などの後遺症がない場合も多く、「怠けている」「やる気がない」と誤解される場合もあり、そのため【理解されにくい（みえにくい）障害】とも言われてきました。



POINT 02 現在の支援体制

高次脳機能障害は、2006年施行の障害者自立支援法（現：障害者総合支援法）の中で支援対象とされ、各都道府県に支援拠点機関が設置されるなど、体制整備が進められてきました。



- **診断や支援につながるまでに時間がかかる**
- **医療から福祉、就労支援への連携が十分でない**
- **地域差が大きい**
- **家族への支援が不足している**

POINT 03 支援法制定の背景と目的

法制化の主な目的は次の 5 つです。

1. **高次脳機能障害を明確に位置づけること**
2. **早期発見・早期支援の体制整備**
3. **医療・福祉・教育・就労分野の連携強化**
4. **家族支援の充実**
5. **国および自治体の責務の明確化**



法律として
明文化されることで、
支援の地域格差是正や
専門職の育成、
相談支援体制の強化
などが期待されています。

POINT 04 わたしたちにできること

高次脳機能障害は「みえにくい障害」です。
そのため、制度整備と同時に、
地域社会の理解促進が欠かせません。

- **特性を知ること（本人を知ること）**
- **できないことではなく、できることに目を向けること**
- **環境整備や声かけの工夫を行うこと**



これらの積み重ねが、本人の
自立と社会参加を支えます。
障害の有無にかかわらず、誰もが安心して暮らせる
地域づくりのために、法整備の動向を
注視するとともに、私たち一人ひとりが理解を
深めていくことが求められています。

私たちよつ葉福祉会も、目に見える障害だけでなく、
その人の「困り感」や「生活のしづらさ」に丁寧に寄り添う支援を大切にしています。
制度の整備とともに地域の理解が広がることが重要です。
これからも、誰もが自分らしく暮らせる社会を目指し、学びと実践を重ねていきます。

PariPassou vol. 17 2026年4月15日発行

職員紹介

今回、ご紹介するのは大矢哲司さん。
よつ葉福祉会の設立メンバーであり、
近年は副理事長としても務めて参りました。



TETSUJI OOYA

大矢 哲司さん

所属：前副理事長

大矢さんは令和8年3月をもって
定年退職します。とはいえ、今後とも
引き続き、よつ葉福祉会に貢献していただきます。
設立当初から今日までの20年間を振り返るとともに、
これからのよつ葉福祉会や、広報誌「パリパス」を
読んでいただいている皆様へ向けての
熱い思いをお聞きしました。

1 よつ葉福祉会で働き始めたきっかけ

井端智子会長とは、以前に勤めていた職場が一緒だったというご縁もありました。そんな中、会長から NPO 法人の立ち上げ方についての相談があり、福祉を通して地元に貢献したいという思いで、法人の設立の申請を行ない、承認許可や法人登記を経て、設立時のメンバーが4名だった事から、4つの葉をイメージして「よつ葉福祉会」として一緒に立ち上げて働かせていただく事になりました。

2 仕事のやりがいや、よつ葉福祉会で働いて良かった事

創業時から事務局長や副理事長を経て法人を支えてきました。設立時は経営に関するノウハウがなく、初めての事が多いなか、建物や資金の確保、助成金の申請などに苦労しました。また、地域等の周囲に理解を深めていただく必要があり、毎日がとても必死でした。それでも、己の信念は変えずに適切な環境整備をしながら、ここまでやってこれました。

3 今後について

法人が立ち上がる前から設立の仕事をしていた者として20年間、法人への強い愛着があります。
令和8年3月をもって一旦は退職となりますが、体調を整えて、4月からも引き続き現場の仕事をしながら法人を見守りつつ、よつ葉福祉会の一員として貢献していきたい所存です。



4 これからの、よつ葉福祉会へのメッセージ

地域に根差した県下で一番の法人として、これからも益々伸びていってほしいと思います。そのための力は充分にあると自負しています。皆さん一人ひとりの力が一つとなって、これから先も、より成長した法人の姿を見る事が今からとても楽しみにしております。

5 趣味

これといった趣味はないのですが、思い出としては当時の男性職員4名で京都に旅行に行った事が印象に残っています。また、そのような機会があると行ってみたいですね。
他には、実習先の高齢者施設でカラオケを披露した事が印象に残っています。私は、加山雄三の歌が好きで、そのときに歌った記憶があります。これも貴重な経験でした。



よつ葉福祉会からのお知らせ

児童育成支援拠点事業所『こども未来ベース フラハ』を開所

よつ葉福祉会では、令和8年度に児童育成支援拠点事業所『こども未来ベース フラハ』を開所します。児童育成支援拠点事業とは、こども家庭庁による居場所事業の一つになります。近年増加しているこどもの不登校や登校しぶりは、こども本人の問題ではなく、こども自身も悩み苦しんでいます。『こども未来ベース フラハ』では、そのようなこどもたちに日中、安心して過ごせる場所を提供します。こどもの考えていることや思いに寄り添い、こどもが自分の好きなことを大切にできる居場所を提供します。

●発行：NPO 法人 よつ葉福祉会 〒649-7174 和歌山県伊都郡かつらぎ町佐野 677-1 ☎0736-22-3271 http://yotsuba-hukushikai.or.jp/
●編集長：井端 郁人 ●制作：株式会社 Crop 〒640-8035 和歌山県和歌山市万町 4 ニューリテャードビル 2F
●ご意見やお問い合わせは jimukyoku@yotsuba-hukushikai.or.jp へお寄せください